

# 射水市会計年度任用職員募集要項

射水市では、令和6年4月から会計年度任用職員として市役所で勤務していただける方を募集します。

## 1 募集期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月12日（金）まで

## 2 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 3 申込資格

- ・ 令和6年4月1日現在、満18歳以上の方
- ・ 地方公務員法の欠格事由に該当しない方
- ・ 資格や免許が必要な職種においては、当該資格又は免許を有する方

## 4 募集職種

別紙募集一覧をご確認ください。

## 5 給与及び勤務条件等

### ① 給与

射水市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、報酬、通勤費（費用弁償）、期末手当等が支給されます（基本報酬額は職種によって異なり、また通勤費及び期末手当等は要件に該当した場合に支給されます）。

なお、支払日は月末締めで翌月15日支払、期末手当は6月及び12月支払となります。

### ② 勤務条件等

勤務日数及び勤務時間は職種によって異なります。また、勤務条件に応じて年次有給休暇等が付与されます。

なお、各法令で設けられている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。

## 6 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

（法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）

## 7 条件付採用

任用開始から原則1月の間は、勤務日数や時間等にかかわらず、条件付採用となります。

## 8 申込方法

別紙の「射水市会計年度任用職員採用選考申込書」に必要事項を記入し、証明写真を添付の上、射水市人事課まで持参又は郵送により提出してください。なお、以下に該当する場合は、それぞれ該当する書類等を添付してください。

- ・ 資格や免許が必要な職種 →当該資格や免許を証明する書類の写し
- ・ 障がいのある方 →障がい者手帳の写し

### 【 郵送の場合の提出先 】

「〒939-0294 射水市新開発410番地1 射水市企画管理部人事課」

## 9 申込から採用までの流れ

### ① 申込書の提出（1月12日まで必着）

別紙申込書を期限までに提出してください。

### ② 選考（1月下旬～3月上旬）

各担当課で選考を行います。選考にあたって面接を行う場合は、各担当課より日程等の案内があります。複数の希望職種を申し込まれた場合は、同時期に複数の部署から連絡が入ることがあります。

### ③ 採否の決定（随時）

選考結果について各担当課よりお知らせします。採用された場合は、任用開始日までに任用にあたっての必要書類等を提出してもらいます。

## 10 その他注意事項

- ・ 申込書にご記入された個人情報、選考及び採用に関する業務以外の目的への使用は一切しません。また、提出された書類は返却しません。
- ・ 令和5年度中に既に会計年度任用職員として任用されており、令和6年度も引き続き再度の任用を希望される場合も申込書を提出してください。
- ・ 令和6年度予算の成立状況等によっては募集が取りやめとなる場合があります。

## 11 問い合わせ先

勤務条件に関する問い合わせは、別紙募集一覧に記載されている各担当課にお問い合わせください。申込手続きに関する問い合わせは射水市企画管理部人事課給与係にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

「射水市企画管理部人事課給与係」

射水市新開発410番地1 射水市役所3階

（電話番号：0766-51-6613）

（FAX番号：0766-51-6647）